

3人の技術員を動員して9～10人で牛の追い込み、投薬、確認作業を行った。川平地区においても同様な動員で投薬と確認作業を繰り返し、平成7年7月でダニ駆除は全て終了し、石垣島のオウシマダニは撲滅された。

2. 西表島ダニ駆除

西表島は平成3年4月から平成4年3月まで1年間内外パナリ島を除く全島の牛1,200頭について一斉ダニ駆除を実施してダニはみられなくなった。しかし、平成4年8月に西部地区の千立の3頭の繋牧牛に、また平成4年1月には東部地区古見の〇牧場の放牧牛にオウシマダニの再汚染がみられたため隣接牧場も含めてダニ駆除実施中であった。さらに平成5年6月に古見地区で再々汚染がみられたため平成6年8月までダニ駆除を継続して内パナリ島及び外パナリ島以外のオウシマダニは撲滅された。

西表島西部地区の内パナリ島及び外パナリ島の牛については、当初平成4年8月から平成5年8月まで、ダニ駆除を実施する予定であったが、牛主の同意が得られず、長年にわたって実施できない状況であった。平成7年9月には牛は野生化して継続的なダニ駆除は困難であることから、全ての牛を県が買い上げ捕獲処分して2年間休牧するという事で牛主の承諾を得て、平成7年10月から平成8年1月までに32頭を捕獲処分した。その後牛を入れることなくオウシマダニの自然淘汰を待ち、オウシマダニは撲滅された。

1) 西表島西部地区でのダニの再発生

西部地区での再発生の経過は、畜主が内パナリ島からグワバの枝を持ち帰り牛に与えた後にダニの発生があった。内パナリ島は畜主の了解が得られなかったこと及び牛が野生化しているためにダニ駆除は実施されてなく、持ち帰った木の葉に幼ダニが付着していたことが考えられる。千立、祖内の牛44頭について平成4年8月から平成5年8

月まで再ダニ駆除を実施してオウシマダニは撲滅された。

2) 西表島東部地区でのダニの再発生及び再々発生

東部地区での再発生の経過は、5カ所の放牧場を有する〇農家が休牧を約束している山腹の牧場へ牛を入れたためにダニを持ち帰り自分の牧場を汚染した。当該農家と隣接の牛28頭について平成4年11月から平成6年1月までの予定でダニ駆除を実施中であった。しかし、平成5年6月には近くの2牧場までダニ汚染は拡大した。これは、平成4年10月から石垣島のダニ駆除が始まったため、家畜保健衛生所は手が回らず、西表島の再ダニ駆除は竹富町に依頼していた。しかし、投薬が確実になされておらず汚染が拡大したと考えられた。このために、西表島東部古見地区の牛750頭について平成5年6月から平成6年8月まで再々ダニ駆除を実施した。再々ダニ駆除では竹富町職員及び家畜保健所職員が投薬と個体番号の確認を行い、1頭残らず投薬する事によってオウシマダニは撲滅された。

3. 内パナリ及び外パナリ島の野生牛捕獲処分

内パナリ島及び外パナリ島は西表島西部の離れ島で、30頭程度の放牧牛がいるが、8～10年間牛の管理がされてなく野生化していた。畜主は外国籍（台湾）で現住所である西表島には不在で沖縄本島に住んでおり、ダニ駆除について平成3年1月から畜主の説得を続け、平成7年9月沖縄県農林水産部長と畜主が西表島内外パナリ島牧野ダニ撲滅協定を締結した。両島の牛は野生化して継続的に投薬することは不可能なことから、全ての牛を捕獲処分後、2年間休牧してオウシマダニの生活環における宿主を除去することによって撲滅をはかった。

1) 内パナリ及び外パナリ島の野生牛及びダニ調査
両島の肉用牛のダニ駆除及び捕獲のために平成6年2月から平成7年10月までに4回の現地調査

を実施した。調査は県、竹富町役場、八重山群農協及び八重山猟友会で実施、のべ参加人員は53人であった。

内パナリ島は216ヘクタールで水田跡の湿地帯に17頭の牛を確認、約50メートルまで近づくと山中へ逃げ込む。牧柵は破損し、山中は牛道が縦横に山頂部まで続き、牛は島全体で行動しており捕獲して継続的にダニ駆除をするのは不可能状況である。

外パナリ島は137ヘクタールで島全体に木が茂り牛は確認できないが、険しい山の斜面に牛道が続き牛糞、足跡及び草地ダニも確認され、同島でキャンプ生活をしている人の話では8頭程度いる様子であった。

2) 西表内・外パナリ島牧野ダニ撲滅協定書の締結

家畜保健衛生所長及び畜産課は畜主と両島の肉用牛のダニ駆除及び捕獲のために平成6年2月から4回の話し合いを行い、平成7年9月に西表内・外パナリ島牧野ダニ撲滅協定を締結した。牛は県が買い上げ捕獲処分し、処分後は2年間休牧するという内容であった。

3) 牛の捕獲処分

両島には30頭程度の野生化した牛が生息しているが、捕獲して継続的にダニ駆除を実施することは不可能な状況であることからオウシマダニの宿主である牛を除去することにより、オウシマダニの撲滅を図ることになった。

捕獲処分作業に先立ち捕獲施設の建設、ユンボの賃貸借及び牛捕獲処分業務の委託契約を締結した。捕獲施設は内パナリ島の山間の平地を有刺鉄線の牧柵で囲み牛の行動を制限するため。ユンボは捕獲処分した牛を埋却するために西表島から内パナリ島に運搬した。牛の捕獲作業は猪等の野生動物の捕獲経験がある、島の地理を熟知し獣道を歩きなれている等の理由により八重山猟友会に委託した。県、町、農協の職員は追い込みの補助と

捕獲した牛の殺及び埋却処分を行った。

捕獲処分作業はまず猟友会が牛道の要所にロープで作った罠を仕掛けておき、次に島の一方から牛を追い込み捕獲した。捕獲した牛は吹き矢による麻酔を行い殺処分して埋却した。捕獲処分作業は1週間単位で行い平成7年10月から平成8年1月までに5回実施して、32頭の牛を捕獲処分した。捕獲牛にはオウシマダニが寄生していた。捕獲処分に要した日数は22日、従事したのべ人数は328人（猟友会121人、県116人、竹富町58人、石垣市9人、八重山郡農協24人）であった。

4) 牛捕獲処分後の経過観察

平成8年2月から平成8年3月までに3回、捕獲もれ牛の調査を行ったが棲息の形跡はなく、内外パナリ島の野生牛捕獲処分作業は完了した。経過観察に要した日数は8日、従事した人数はのべ93人（猟友会20人、県60人、竹富町13人、石垣市3人、八重山郡農協5人）であった。

4. 活躍した人々

“1頭もれなく”をスローガンにスタートした石垣島及び西表島のダニ駆除はそれぞれ2件の再発生はあったものの3～5年でオウシマダニ撲滅という大きな成果を収めた。これは殺ダニ剤であるバイチコールの効果も大きいですが、一番賞賛されるのは10～20回にわたって、1頭もれなく投薬を継続した畜主の努力である。それに投薬確認や衛生検査のために動員された市町、経済連、農協、和牛改良組合、家畜共済及び県の畜産関係機関の多数の技術員が一体となって成し遂げることが出来た。

内外パナリ島は畜主が不在で牛の管理がなされてなく、牛が野生化して通常の方法ではダニ駆除は困難であった。畜産課長神山光永は牛を買い上げ捕獲処分する事によってオウシマダニを撲滅することを決断して、予算獲得に尽力した。八重山家畜保健衛生所長川上英夫と畜産課衛生係長金城

善宏は畜主を説得して牛の買い上げに尽力した。38日間にわたる野生牛捕獲処分作業は県畜産関係機関、市町、農協職員及び八重山猟友会員のべ474人の協力により、野生牛を捕獲して処分するという危険な作業であったにもかかわらず、大きな事故もなく計画通り終了した。これは八重山猟友会長仲地幸太郎をはじめとする猟友会員の協力があって出来たものであり、特に地元の石垣長治をはじめとする甲種の力がなければ完遂出来なかった。

1. 平成3年1月24日

内離及び外離島に牛を放牧しているC氏を訪問して、4月からのダニ駆除事業に参加するよう説明

2. 平成3年2月

C氏を訪問して事業参加説明

3. 平成3年3月5日

西表島西部地区ダニ駆除事業農家説明会

C氏を訪問して事業参加説明

4. 平成3年4月16日

内離及び外離島を除く西表島全域において一斉ダニ駆除開始

5. 平成3年5月18日

C氏あてにダニ駆除事業参加依頼文書発送

6. 平成4年3月18日

内離島現地調査し、草地ダニ確認

7. 平成4年5月18日

内離及び外離島ダニ駆除対策説明会、C氏には文書で参加依頼するが欠席。

8. 平成4年7月17日

C氏を訪問して事業参加説明

9. 平成4年7月17日

内離島及び外離島現地調査、黒毛牛及び草地ダニ確認

10. 平成4年8月6日

竹富町長、家畜保健衛生所長（大城弘四郎）C氏所有の牛についてのダニ対策会議

11. 平成4年8月18日

西表島西部の千立で内離島から人が持ってきた枝に付着して持ち込まれたと考えられるダニによって2農家3頭の牛にダニ付着・・・平成5年8月までダニ駆除継続

12. 平成4年9月8日

C氏所有牛ダニ駆除実施のために、国の営林署、八重山財務出張所より意見聴取

13. 平成4年9月22日

八重山家畜保健衛生所長（大城弘四郎）C氏と話し合い

14. 平成4年9月28日

西表島西部地区ダニ駆除対策説明会

15. 平成4年10月6日

八重山家畜保健衛生所長（大城弘四郎）及びダニ駆除事業担当（波平）とC氏夫妻との話し合い

16. 平成4年11月6日

西表島東部古見地区の1農家16頭中13頭でダニ再発生・・・平成6年1月までダニ駆除継続

17. 平成4年11月16日

西表島全地域のダニ汚染状況調査

18. 平成5年6月1日

内離及び外離島ダニ駆除対策会議

19. 平成5年6月16日

西表島東部古見地区の3農家でダニ再々発生・・・平成6年8月までダニ駆除継続

20. 平成5年12月17日

内離及び外離島現地調査実施のために畜主（C氏）に通知するよう竹富町に依頼

畜主の住所が不明なため、関係者に聞き取り調査

21. 平成6年2月6日

家保所長（知花健）浦添市の畜主（C氏）宅を訪問して、内離島及び外離島のダニ駆除について話し合い。

話し合い内容：

- * 県が牛を追い込んで薬浴してもらえば、これ以上のことはない。
- * 追込み場は7～8年使用してないので、使えないだろう。
- * 畜主が確認している牛は17頭程度。
- * 野生化して薬浴が不可能ならば捕獲することも、やぶさかではない。
- * 畜主は自己資金でダニ駆除をやる気はない、作業員を出すこともできない。
- * 県が牛を捕獲して取り出す場合には評価して売却してもよい。
- * 両離島の調査のための立ち入りは了承する。
- * 3月早々にダニ駆除事業を開始する予定で了承、事業をはじめるときには畜主が立ち会う。

22. 平成6年2月9日

内外離島調査方法の検討、竹富町及び家保

23. 平成6年2月14日

畜産課、県家畜衛生試験場、家畜保健衛生所及び竹富町の4者（8名）で立ち入り調査。

外離島：137ヘクタール、牛は確認できず、牛糞及び足跡多数確認、草地ダニ確認。

内離島：216ヘクタール、山の中腹に成牛1頭確認、砂浜から草地にかけて牛糞及び足跡多数確認、草地ダニ確認。

牧場の隔障物は破損しており、牛は島全体で行動していると考えられ、捕獲して定期的にダニ駆除を行うのは不可能である。

24. 平成6年6月26日

家保所長（知花健）浦添市の畜主（C氏）宅を訪問して、内離島及び外離島のダニ駆除について話し合い。

話し合い内容：

- * 調査の結果、内外離島で継続してダニ駆除を実施するのは不可能であることから、捕獲して石垣島に搬出して売却する方法を提案。

- * 内外離島から牛を出すことは認められない、捕獲した牛は畜主が見てから現地で売る。

25. 平成6年6月27～29日

家畜保健衛生所、竹富町、農協及び捕獲経験者の4者（10名）で立ち入り調査及び捕獲実施。外離島：牛は確認できず、同島でテント生活をしている人の話では、8頭程度の牛がいるとのこと。

内離島：水田跡の草地で17頭の牛を確認、人が50メートルまで近づくとも山の中に逃げ込み追込みは不可能。

林の中の牛道にロープを用いた罠を仕掛けて追い込むが捕獲不可能。

- * 調査経過について、家保所長からC氏へファクシミリにより報告

26. 平成6年7月17日

家保所長（知花健）は畜主（C氏）宅に電話して、内離島及び外離島のダニ駆除について話し合い。

話し合い内容：

- * 調査の結果、牛を追い込み捕獲及び飼育管理が不可能のことから、麻酔銃等を用いた捕獲及び石垣島への搬出の承諾、あるいは牛の譲渡を依頼。

- * 内離島及び外離島からの牛の搬出は認めない。譲渡もできない。このような状況では島への立ち入りはやめてほしい。

27. 平成6年8月4日

西表島東部古見地区のダニ駆除終了

28. 平成7年3月17日

県顧問弁護士と今後の対策について相談

29. 平成7年5月12日

家保所長（川上英夫）畜産課衛生係長（金城善宏）浦添市のC氏宅を訪問、ダニ駆除対策について話し合い。

話し合い内容：

*牛は野生化しているため薬浴は困難であり、
麻酔銃による処分方法を検討したほうがよい。
*捕獲処分に要する費用及び牛の評価について
積算してほしい。

*処分後は2年間休牧した後に牛を入れたい。

30. 平成7年9月12日～13日

八重山猟友会、沖縄県（家畜保健衛生所、畜産課）、竹富町、八重山郡農協西表内・外離島立ち入り調査。

参加人員のべ27人（県13人、竹富町6人、農協4人、猟友会4人）地元の甲種

31. 平成7年9月27日

農林水産部長とC氏は西表内・外離島牧野ダニ撲滅協定書を締結。

32. 平成7年10月9～13日

内離島肉用牛捕獲施設建設。

建設者（上原建設）

33. 平成7年10月11日～12日

内離島肉用牛捕獲施設建設調査及び餌付け調査。

参加人員のべ8人（八重山家畜保健衛生所6人、竹富町2人）

平成7年10月13日

八重山家畜保健衛生所長（川上英夫）と八重山猟友会長（仲地幸太郎）の間で西表島内・外離島肉用牛捕獲、処分業務委託契約締結

✓ 34. 平成7年10月14～18日（17H）

八重山猟友会罾設置による肉用牛捕獲処分作業、17頭を捕獲。

沖縄県（家畜保健衛生所、畜産課、家畜衛生試験場）竹富町、石垣市、八重山郡農協捕獲肉用牛処分実施。

参加人員のべ92人（県33人、竹富町21人、農協9人、猟友会29人）

捕獲内訳

内離島・・・成牛♂5頭、♀成牛6頭

外離島・・・成牛♀4頭、育成♂1頭、子牛♀1頭

✓ 35. 平成7年11月11日～15日（8H）

八重山猟友会罾設置による肉用牛捕獲処分作業、8頭を捕獲。

沖縄県（家畜保健衛生所、畜産課、家畜衛生試験場）竹富町、石垣市、八重山郡農協捕獲肉用牛処分実施。

参加人員のべ87人（県26人、竹富町21人、石垣市9人、農協3人、猟友会28人）

内離島・・・成牛♂3頭、♀成牛4頭、育成♀1頭

外離島・・・0

✓ 36. 平成7年12月2日～5日（1H）

八重山猟友会罾設置による肉用牛捕獲処分作業、1頭を捕獲。

参加人員のべ25人（八重山家畜保健衛生所県3人、猟友会22人）

内離島・・・子牛♀1頭

外離島・・・0

✓ 37. 平成7年12月16日～19日（4H）

八重山猟友会罾設置による肉用牛捕獲処分作業、4頭を捕獲。

沖縄県（家畜保健衛生所、畜産課、家畜衛生試験場）竹富町、八重山郡農協捕獲肉用牛処分実施。

参加人員のべ49人（県22人、竹富町3人、農協6人、猟友会18人）

内離島・・・0

外離島・・・成牛♂2頭、成牛♀2頭

✓ 38. 平成8年1月13日～16日（2H）

八重山猟友会罾設置による肉用牛捕獲処分作業、2頭を捕獲。

参加人員のべ75人（県32人、竹富町13人、農協6人、猟友会24人）

内離島・・・成牛♂1頭

外離島・・・育成♀1頭

39. 平成8年2月3日～5日

八重山猟友会罾設置による肉用牛捕獲処分作業、牛の新しい足跡、糞、草の食べ跡等発見されず、牛は棲息してない様子。

参加人員のべ75人（県52人、竹富町11人、農協3人、石垣市3人、猟友会14人）

40. 平成8年2月26日～27日

八重山家畜保健衛生所肉用牛棲息調査、牛の新しい足跡、糞、草の食べ跡等発見されず、牛は棲息してない様子。

参加人員のべ2人（県2人）

41. 平成8年3月16日～18日

八重山猟友会、沖縄県（家畜保健衛生所）竹富町、八重山郡農協肉用牛棲息調査、牛の新しい足跡、糞、草の食べ跡等発見されず、牛は棲息してない様子。

参加人員のべ16人（県6人、竹富町2人、農協2人、猟友会6人）

5. 今後の計画

2) 内離島及び外離島について

2年間牛を入れないで休牧してオウシマダニの自然淘汰をまつ。畜主に牧場経営を再開したいという意向があれば人に慣れた新しい牛を入れてダニ衛生検査を実施する。

合計 32H

内 = 21

外 = 11